

文部科学大臣

下村 博文 様

要 請 書

平成26年4月

福 井 県

昨年12月に国の総合資源エネルギー調査会がとりまとめた「エネルギー基本計画に対する意見」に基づき、今年11日に新たな「エネルギー基本計画」が閣議決定された。

新計画は、原子力発電を「重要なベースロード電源」と位置付け、引き続き活用する方針を示している。政府は、こうした原子力発電の果たすべき役割について、広く県民・国民の理解を求めていくことが重要である。

特に、これまで国のエネルギー政策に全面的に協力してきた立地地域は、原子力発電所の長期停止等により、産業・雇用の面において困難な状況に置かれている。

また、今後原子力発電所の廃炉が現実の問題となり、施設が解体・更地化されるまでの長期の安全対策、使用済核燃料の中間貯蔵、原子力発電所に過度に依存しない新たな産業づくりなどは喫緊の課題である。

政府においては、新計画の推進に当たり、次に掲げる事項について早急に対応・実現するよう強く要請する。

平成26年4月17日

福井県知事 西川 一誠

1 「もんじゅ」の位置付け等について

(1)「もんじゅ」の位置付けについて

「もんじゅ」については、思い切った資金と人材を投入し、国際的な研究開発拠点として高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究の成果を上げること

(2) 原子力機構に対する指導・監督について

原子力機構が現場重視を基本に安全文化を向上させ、県民・国民が信頼できる研究組織となるよう、国が責任を持って指導・監督すること

2 エネルギー研究開発拠点化計画の推進について

福井大学の「廃炉研究拠点大学への指定」など、本県における原子力エネルギーの研究開発機能の充実を図ること

3 エネルギー教育の推進

原子力をはじめ様々な電源の特徴について国民一人ひとりが正しい知識を身に付けられるよう、学校教育等におけるエネルギー教育を一層充実すること